

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和8年度 河内長野市学校保健会
2 開催日時	令和8年8月20日 木曜日 14時から15時
3 開催場所	河内長野市役所 7階 行政委員会室
4 会議の概要	○ 会長・副会長の選出 ○ 令和8年度定期健康診断の結果報告等 ○ 令和8年度環境衛生結果（水質検査） ○ 食物アレルギーガイドライン改訂について ○ その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開 （一部個人情報を扱う時には非公開）
6 傍聴人数	0 人
7 問い合わせ先	(担当課名) 教育推進部 学校教育課 片岡 （内線 755）
8 その他	

* 同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和8年度 河内長野市学校保健会（報告）

日時 令和8年8月20日（木） 14:00～15:00

場所 行政委員会室

事務局出席 小川教育長、生田教育監・篠崎課長・森口参事・杉本主幹・片岡主幹

1. 挨拶（教育長）
2. 委員紹介と事務局紹介（書面記載）
3. 会長・副会長の選出 会長 宮城委員（天野小学校）
副会長 森川委員（医師会）
4. 議題

【医】医師会、【歯】歯科医師会、【薬】薬剤師会、【保】保健所、【学】学校長
【養】養護教諭、【保主】保健主事、【事】事務局

（1）令和8年度定期健康診断および学校環境衛生検査結果について報告（事務局）

●尿検査、心臓検診、歯科健診、肥満度結果、視力検査結果

【事】①今年度の検尿検査、心電図検査の実施方法変更に伴う効果について

②肥満度の推移による本市の現状及び、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の学校質問紙「家庭との連携」の結果について、特に小学校において、基本的な生活習慣について家庭への周知や働きかけを継続する必要性を共有

【医】心臓検診2次の検査方法の変更について 別紙参照

【歯】DMFT指数の変化とフッ化物洗口について 別紙参照

【薬】水質検査・プール水質検査別紙参照

（2）食物アレルギーガイドラインの改訂について

【事】今年度は、本市で示している「食物アレルギーガイドライン」の改訂について共有した。

主な改訂内容は、食物アレルギー対応が必要な児童生徒については、学校生活管理指導表の提出を受けた上で保護者との面談を実施し、対応内容を確認することとする。

また、令和9年1月から新給食センターによる中学校の全員給食が開始されることから、まずはその円滑な運用を図り、その後卵・乳の除去食対応について検討を進める。

ガイドラインの改訂に併せて各学校の食物アレルギー対応マニュアルについても見直しを行い、安全な給食対応につなげていく。

【学】【保主】給食時の小学校での食物アレルギー対応の実態

【養】保健調査票とアレルギー個人カルテ（小中）の改訂と実際の運用について

【薬】アレルギーによるアナフィラキシーショック時の点鼻薬ネフィについて
別紙参照

5. 事務連絡

(1) 今年度の学校保健研修会について(担当は、薬剤師会)

日時：令和8年11月18日(水)午後2時～午後4時

場所：河内長野市立小山田コミュニティセンター 多目的室

講師：大阪南医療センター 小児科医 井上 徳浩 氏

演題：「(仮) 学校における食物アレルギー対応について」

・開会の挨拶…医師会、閉会のあいさつ…歯科医師会

令和 8 年度 河内長野市学校保健会 次第

令和 8 年 8 月 20 日(木) 14:00～

河内長野市役所 7階 行政委員会室

1. 挨拶(教育長)
2. 委嘱状交付
3. 委員紹介と事務局紹介
4. 会長・副会長の選出
5. 議題
 - (1) 令和8年度定期健康診断および学校環境衛生検査結果報告
 - (2) 食物アレルギーガイドライン改訂について
 - (3) その他
6. 事務連絡
 - (1) 今年度の学校保健研修会について

令和 8 年度 河内長野市学校保健会

令和 8 年 8 月 2 0 日（木）

資 料

令和8年度 河内長野市学校保健会委員 名簿

(敬称略・順不同)

	氏名	所属
委員	宮城 正樹	河内長野市立高向小学校 校長 (市教研保健主事部会世話役)
委員	森川 栄司	河内長野市医師会 会長
委員	西村 拓也	河内長野市医師会 理事
委員	田中 啓子	河内長野市医師会 理事
委員	澤田 博史	河内長野市歯科医師会 会長
委員	古谷 昌義	河内長野市歯科医師会 学校歯科医会団体長
委員	大原 一仁	河内長野市薬剤師会 会長
委員	永田 哲也	河内長野市薬剤師会 理事
委員	福島 俊也	大阪府富田林保健所 所長
委員	杉田 京子	河内長野市立天見小学校 校長 (市教研養護教諭部会世話役)
委員	稲田 亜希	河内長野市立東中学校 教諭 (市教研保健主事部会部長)
委員	杉山 俊介	河内長野市立川上小学校 教諭 (市教研保健主事部会副部長)
委員	平阪 知佳	河内長野市立千代田中学校 養護教諭 (市教研養護教諭部会部長)
委員	井元 真知子	河内長野市立川上小学校 養護教諭 (市教研養護教諭部会副部長)

教育委員会事務局	教育推進部学校教育課 (担当:片岡)
----------	--------------------

座 席（河内長野市学校保健会）

	会長	副会長	大原委員
森川委員			永田委員
西村委員			澤田委員
杉田委員			古谷委員
平阪委員			宮城委員
井元委員			稲田委員
事務局 （司会）			杉山委員
学校教育課長	生田教育監	小川教育長	事務局 （説明）

○河内長野市学校保健会要綱

平成6年7月13日
教委要綱第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、河内長野市附属機関設置条例（平成24年河内長野市条例第35号）第2条の規定により設置する河内長野市学校保健会（以下「保健会」という。）の組織、運営その他必要な事項を定める。

(組織)

第2条 保健会は、委員15名以内とし、その委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が任命し、又は委嘱する。

- (1) 河内長野市立小学校及び中学校の校長、教頭、保健主事並びに養護教諭
- (2) 一般社団法人河内長野市医師会、一般社団法人河内長野市歯科医師会及び河内長野市薬剤師会の構成員
- (3) 大阪府富田林保健所代表

2 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

3 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第3条 保健会に、会長及び副会長各1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

(任務)

第4条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行し、保健会の運営その他の会務を掌理する。

(会議)

第5条 保健会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

(部会)

第6条 保健会に、必要に応じて、学校長部会、学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会、保健主事部会、養護教諭部会及び専門部会を置くことができる。

2 部会の運営に必要な事項は、各部会ごとに別に定める。

3 部会には部会長を置き、部会長は部会の会務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を保健会に報告する。

(関係者の出席)

第7条 会長又は部会長は、会議の進行のため必要があると認めるときは、保護者、地域保健関係者又は学識経験者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 保健会の庶務は、教育委員会事務局教育推進部学校教育課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、保健会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成 7 年 9 月 2 9 日教委要綱第 2 号）

この要綱は、平成 7 年 1 0 月 1 日から施行する。

附 則（平成 1 0 年 6 月 3 日教委要綱第 1 号）

この要綱は、平成 1 0 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 1 3 年 3 月 3 0 日教委要綱第 1 号抄）

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成 1 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 1 6 年 3 月 3 1 日教委要綱第 2 号）

この要綱は、平成 1 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 1 8 年 3 月 3 0 日教委要綱第 1 号）

この要綱は、平成 1 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 2 2 年 3 月 3 1 日教委要綱第 1 号）

この要綱は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 2 4 年 1 2 月 2 8 日教委要綱第 1 号）

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成 2 8 年 3 月 3 0 日教委要綱第 1 号）

この要綱は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 2 9 年 9 月 6 日教委要綱第 2 号）

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成 3 1 年 3 月 2 9 日教委要綱第 1 号）

この要綱は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 9 月 2 9 日教委要綱第 3 号）

この要綱は、令和 5 年 1 0 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年 3 月 2 9 日教委要綱第 1 号）

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

中学校名	1年		2年		3年		合 計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
	計		計		計		計	
長野中	71	96	84	75	81	101	236	272
	167		159		182		508	
西 中	15	18	21	25	12	21	48	64
	33		46		33		112	
東 中	69	66	91	48	74	65	234	179
	135		139		139		413	
千代田中	61	60	63	67	82	65	206	192
	121		130		147		398	
加賀田中	31	33	41	25	30	36	102	94
	64		66		66		196	
南花台中	18	16	17	14	18	19	53	49
	34		31		37		102	
美加の台中	23	15	22	18	21	19	66	52
	38		40		40		118	
合 計	288	304	339	272	318	326	945	902
	592		611		644		1847	

小学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合 計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	計		計		計		計		計		計		計	
千代田小	37	57	52	55	52	42	53	49	58	53	61	61	313	317
	94		107		94		102		111		122		630	
長野小	49	44	55	58	50	47	52	68	68	50	70	61	344	328
	93		113		97		120		118		131		672	
小山田小	15	21	12	23	30	24	24	24	18	19	23	22	122	133
	36		35		54		48		37		45		255	
天野小	10	11	6	6	8	10	13	12	7	9	12	10	56	58
	21		12		18		25		16		22		114	
高向小	10	11	8	6	10	11	3	13	15	10	16	11	62	62
	21		14		21		16		25		27		124	
三日市小	38	44	29	50	34	50	57	44	55	47	56	47	269	282
	82		79		84		101		102		103		551	
加賀田小	13	16	13	8	12	14	22	11	14	12	24	19	98	80
	29		21		26		33		26		43		178	
天見小	6	6	3	6	4	4	7	9	6	5	7	8	33	38
	12		9		8		16		11		15		71	
楠 小	36	20	29	24	20	26	31	31	36	27	31	36	183	164
	56		53		46		62		63		67		347	
石仏小	15	12	14	11	19	11	22	9	12	18	17	18	99	79
	27		25		30		31		30		35		178	
川上小	20	32	14	21	22	25	28	21	36	22	19	29	139	150
	52		35		47		49		58		48		289	
美加の台小	15	16	20	16	23	17	29	15	30	18	25	15	142	97
	31		36		40		44		48		40		239	
南花台小	12	18	23	13	22	10	14	18	18	17	23	16	112	92
	30		36		32		32		35		39		204	
合 計	276	308	278	297	306	291	355	324	373	307	384	353	1972	1880
	584		575		597		679		680		737		3852	

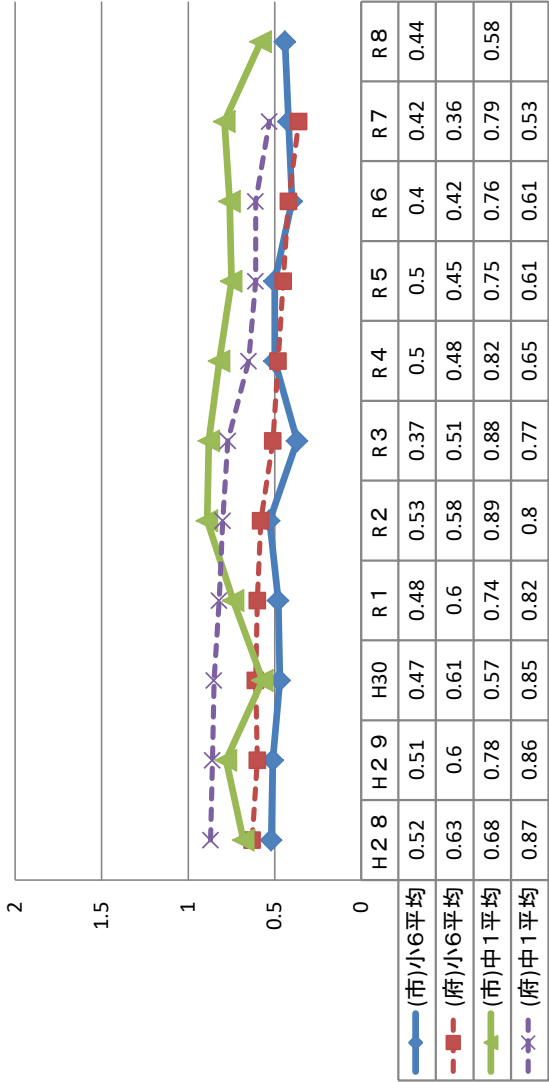
1. 口腔状態について

	被検者数	歯列・咬合の状態			顎関節の状態			歯垢の状態			歯肉の状態			COを有する者
		0	1	2	0	1	2	0	1	2	0	1	2	
(小学6年生)R8	693	591	78	24	674	19	0	539	128	26	576	88	29	128
		85.3%	11.3%	3.5%	97.3%	2.7%	0.0%	77.8%	18.5%	3.8%	83.1%	12.7%	4.2%	18.5%
(小学6年生)R7	651	514	108	29	650	1	0	514	92	45	544	68	39	108
		79.0%	16.6%	4.5%	99.8%	0.2%	0.0%	79.0%	14.1%	6.9%	83.6%	10.4%	6.0%	16.6%
(中学1年生)R8	563	425	114	23	554	9	0	412	114	37	445	83	35	101
		75.5%	20.2%	4.1%	98.4%	1.6%	0.0%	73.2%	20.2%	6.6%	79.0%	14.7%	6.2%	17.9%
(中学1年生)R7	571	477	77	17	507	56	8	408	117	46	437	76	58	78
		83.5%	13.5%	3.0%	88.8%	9.8%	1.4%	71.5%	20.5%	8.1%	76.5%	13.3%	10.2%	13.7%

2. DMFT指数

(小)	被検者数	むし歯のない者	未処置むし歯数	喪失歯数	処置完了歯数	DMFT指数
R8	693	512	143	2	163	0.44
R7	651	561	159	2	115	0.42
R6	647	488	101	0	156	0.40
(中)	被検者数	むし歯のない者	未処置むし歯数	喪失歯数	処置完了歯数	DMFT指数
R8	563	427	100	8	220	0.58
R7	571	456	179	16	256	0.79
R6	616	440	174	5	287	0.76

DMFT指数の推移



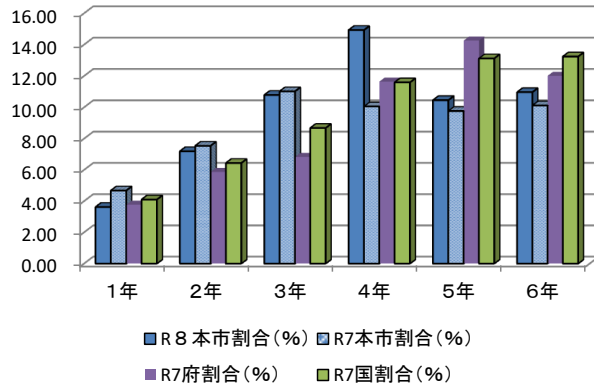
令和8年度 肥満度20%以上

(小学校)

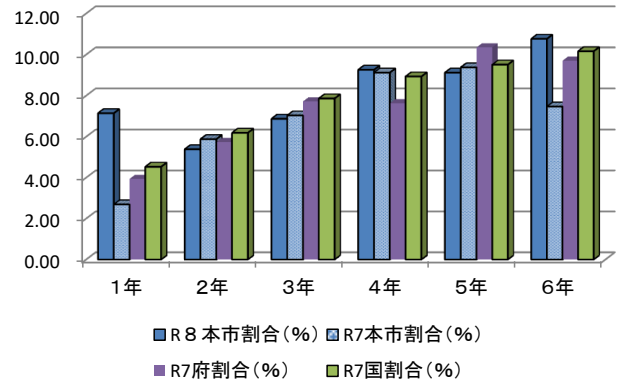
	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
児童数	276	308	278	297	306	291	355	324	373	307	383	353
R8(人)	10	22	20	16	33	20	53	30	39	28	42	38
R8本市割合(%)	3.62	▲7.14	▲7.19	5.39	▲10.78	6.87	▲14.93	▲9.26	10.46	9.12	10.97	▲10.76
R7本市割合(%)	4.68	2.69	7.54	5.88	11.02	7.03	10.05	9.12	9.76	9.38	10.12	7.47
R7府割合(%)	3.77	3.94	5.87	5.74	6.83	7.72	11.64	7.63	14.26	10.35	12.01	9.70
R7国割合(%)	4.10	4.53	6.44	6.19	8.68	7.86	11.59	8.93	13.12	9.51	13.24	10.16

※数値の装飾：▲R7年度の府より高い

肥満度20%以上(男子)



肥満度20%以上(女子)

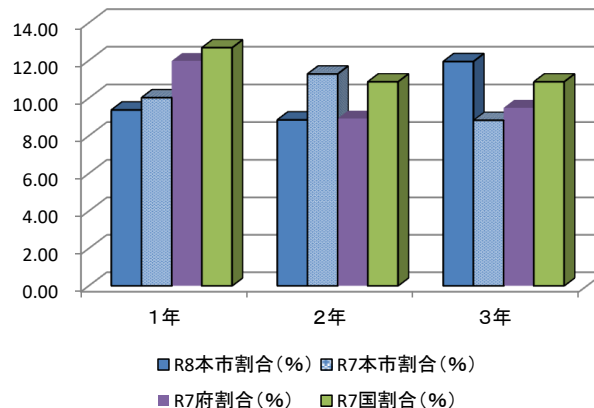


(中学校)

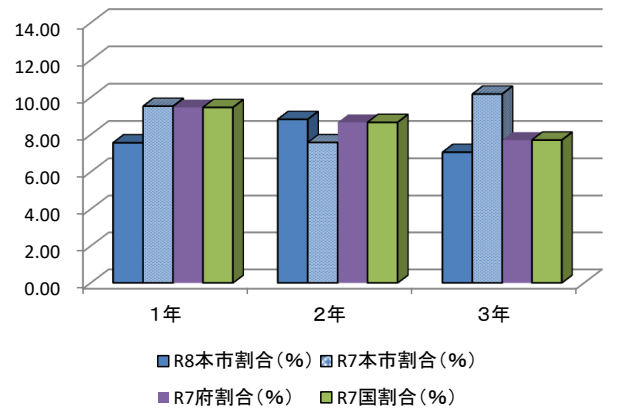
	1年		2年		3年	
	男	女	男	女	男	女
児童数	288	304	339	272	318	326
R8(人)	27	23	30	24	38	23
R8本市割合(%)	9.38	7.57	8.85	8.82	▲11.95	7.06
R7本市割合(%)	10.03	9.52	11.29	7.58	8.82	10.18
R7府割合(%)	11.98	8.63	8.92	9.74	9.49	8.77
R7国割合(%)	12.68	9.46	10.87	8.66	10.87	7.71

※数値の装飾：▲R7年度の府より高い

肥満度20%以上(男子)



肥満度20%以上(女子)



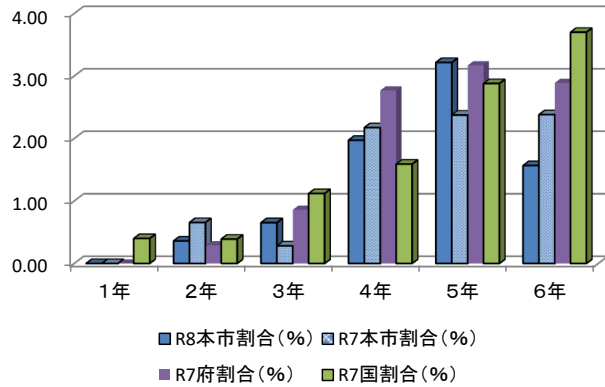
令和8年度 肥満度－20％以下

(小学校)

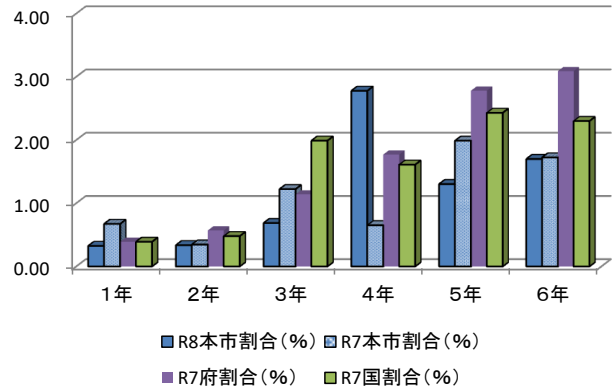
	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
児童数	276	308	278	297	306	291	355	324	373	307	383	353
R8(人)	0	1	1	1	2	2	7	9	12	4	6	6
R8本市割合(%)	0.00	0.32	▲0.36	0.34	0.65	0.69	1.97	▲2.78	▲3.22	1.30	1.57	1.70
R7本市割合(%)	0.00	0.67	0.66	0.35	0.28	1.22	2.17	0.65	2.37	1.99	2.38	1.72
R7府割合(%)	－	0.39	0.29	0.48	0.86	1.99	2.77	1.61	3.17	2.43	2.89	2.30
R7国割合(%)	0.40	0.39	0.39	0.57	1.12	1.14	1.59	1.77	2.88	2.78	3.70	3.09

※数値の装飾：▲R7年度の府より高い

肥満度－20％以下(男子)



肥満度－20％以下(女子)

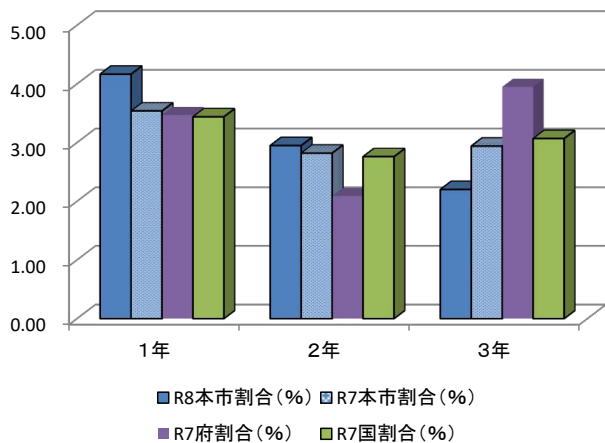


(中学校)

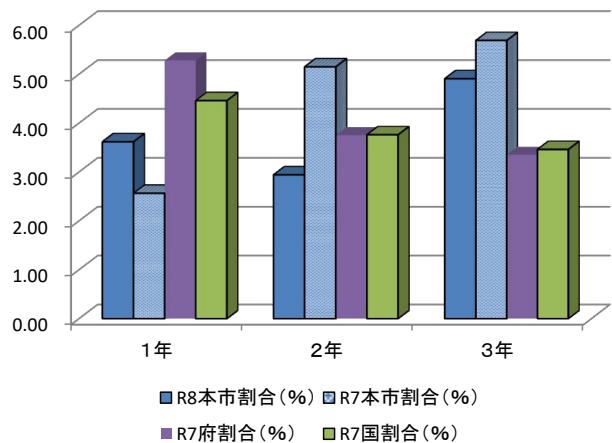
	1年		2年		3年	
	男	女	男	女	男	女
児童数	288	304	339	272	318	326
R8(人)	12	11	10	8	7	16
R8本市割合(%)	▲4.17	3.62	▲2.95	2.94	2.20	▲4.91
R7本市割合(%)	3.54	2.56	2.82	5.15	2.94	5.69
R7府割合(%)	3.47	5.28	2.09	3.75	3.95	3.35
R7国割合(%)	3.44	4.46	2.76	3.76	3.07	3.46

※数値の装飾：▲R7年度の府より高い

肥満度－20％以上(男子)



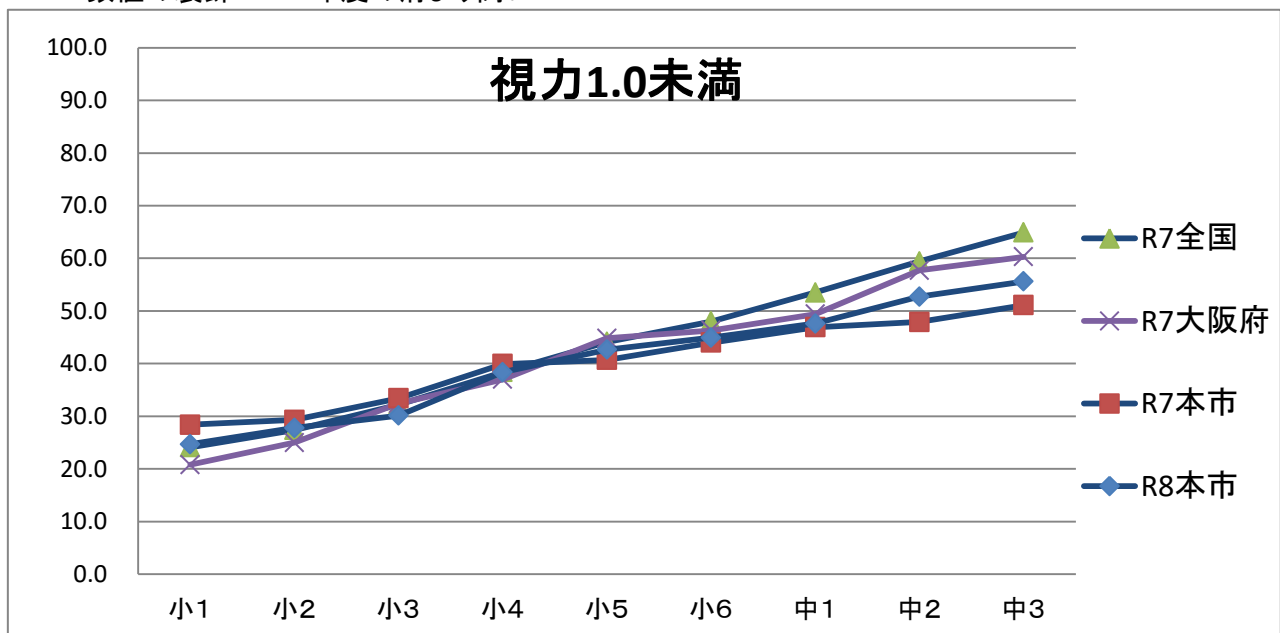
肥満度－20％以上(女子)



令和8年度 視力検査結果集計

		R8本市			R7本市	R7大阪府	R7全国
		検査数(人)	1.0未満(人)	被患率(%)	被患率(%)	被患率(%)	被患率(%)
小学校	1年生	575	142	▲24.7	28.4	20.8	24.1
	2年生	572	159	▲27.8	29.3	25.0	27.4
	3年生	594	179	30.1	33.4	32.4	32.2
	4年生	670	257	▲38.4	39.9	37.0	38.4
	5年生	673	287	42.6	40.7	44.8	44.1
	6年生	721	324	44.9	44.0	46.3	48.0
中学校	1年生	588	280	47.6	46.9	49.4	53.5
	2年生	590	311	52.7	47.9	57.7	59.4
	3年生	624	347	55.6	51.1	60.3	64.9

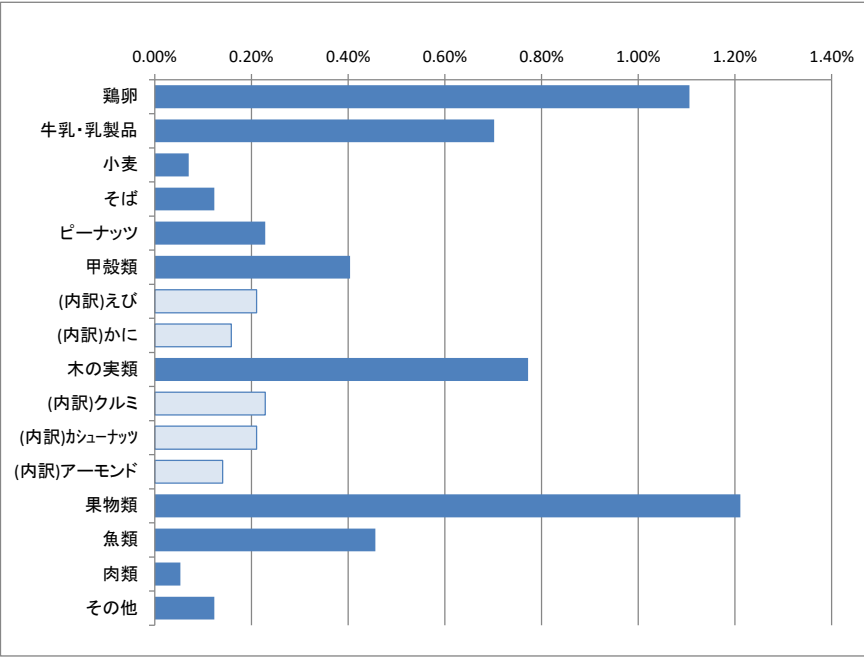
*数値の装飾: ▲R7年度の府より高い



食物アレルギーにおける原因食物アレルギー別児童生徒割合（給食対応）

2026/5/1児童生徒数 5698

原因食物	給食対応人数アレルギー人数	%
鶏卵	63	1.11%
牛乳・乳製品	40	0.70%
小麦	4	0.07%
そば	7	0.12%
ピーナッツ	13	0.23%
甲殻類	23	0.40%
(内訳)えび	12	0.21%
(内訳)かに	9	0.16%
木の実類	44	0.77%
(内訳)クルミ	13	0.23%
(内訳)カシューナッツ	12	0.21%
(内訳)アーモンド	8	0.14%
果物類	69	1.21%
魚類	26	0.46%
肉類	3	0.05%
その他	7	0.12%



令和8年度 アレルギー対応

	小学校						中学校		
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
①学校生活において管理が必要な人数	22	29	25	31	33	35	31	26	24
②エピペン®を処方されている人数	4	6	8	4	4	2	6	2	3
③学校給食で対応が必要な人数	19	25	18	22	27	28	9	5	8
④給食をとめて自宅から弁当持参している人数	0	0	2	0	0	2			

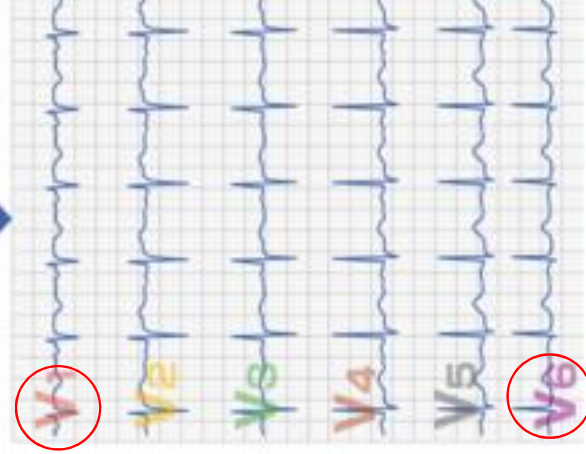
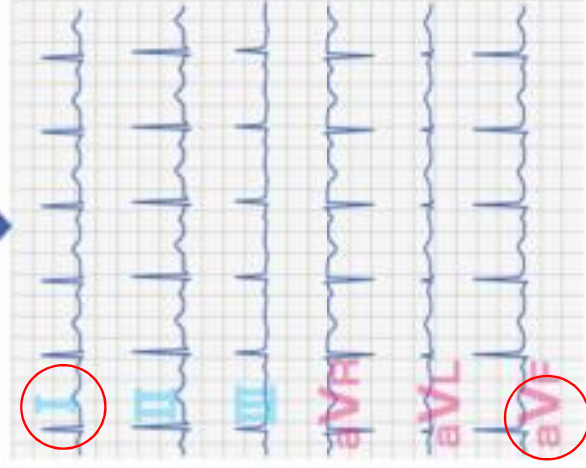
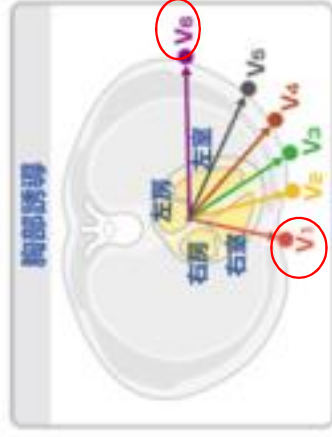
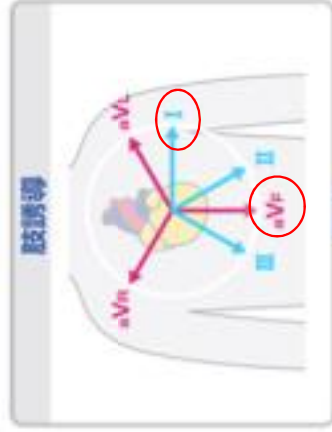
学校保健会研修会担当順

年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
学校保健会 副会長	薬剤師会		医師会		歯科医師会		薬剤師会		医師会		歯科医師会	
研修会担当	薬剤師会		医師会		歯科医師会		薬剤師会		医師会		歯科医師会	
研修会 あいさつ順	開	閉	開	閉	開	閉	開	閉	開	閉	開	閉
	薬	医	医	歯	歯	薬	薬	医	医	歯	歯	薬

12誘導は記録用紙の

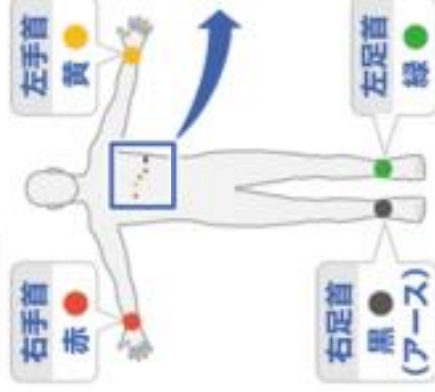
左側に示される 肢誘導 (I, II, III, aVL, aVF, aVR) と、

右側に示される 胸部誘導 (V1-V6) に分かります。



肢誘導をみるのは両手両足の電極です (うち1つはアースです)。

肢誘導



胸部誘導

